

のびてんば 市議会だより

Letter from the municipal Gotemba City Assembly

議場を見学したよ！

印野小学校と御殿場小学校の3年生が議場見学に来てくれました。



6月定例会

6月定例会は、6月9日から6月23日までの15日間開催されました。

議案8件、承認6件、報告4件、議員提出議案2件を審議し、原案どおり決しました。

一般質問は、6月18日・19日・23日の3日間行われ、12人の議員から質問がありました。

Contents

- 一般質問(12人) 2～7 ページ
- 本会議の審議状況 8 ページ
- 議案の審議結果一覧 8～9 ページ
- 委員会の審査状況 9 ページ
- 会議規則一部改正、行政視察受け入れ、行政視察報告 10 ページ
- 議場見学 11 ページ
- 平成26年度政務活動費について、..... 12 ページ
議長日記、9月定例会の予定、編集後記

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ / 図書館 82-0391

御殿場市議会



勝間田幹也 議員
改新

御殿場市の工業団地の現状と今後の課題について

問 当市における企業立地の現状について伺う。

答 現存の3つの企業団地の残り1区画に、年度内に企業が操業を予定し、全ての区画に企業が参入することとなる。このことから新たな工業用地の確保のため、(仮称)舟久保工業用地の開発に全庁的に取り組んでいく。また、今後は舟久保工業用地に連続する地域や夏刈地域の開発を予定している。

問 工業団地における市街化区域への編入について伺う。

答 建築物の増改築や土地利用の自由度の向上が図れることから、市街化調整区域の工業団地は、今後の開発や企業の立地に合わせ、順次、市街化区域への編入を進めていく予定でいる。また、新たな雇用の確保と共に、住宅地の整備も並行して進めていく。

富士山眺望遺産について

問 当市における富士山眺望遺産の考え方と、認定に当たっての選定基準について伺う。

答 眺望場所の公共性や歴史的価値、眺望区域内の将来への影響などについて精査し、パブリックコメントを考慮し、最終案を景観評価委員会に諮問し、5カ所を正式に眺望遺産として決定した。今後、眺望遺産の数をできる限り増やしていくことで、本市の恒久的な観光資源の充実を図っていく。

問 当市における富士山眺望遺産の今後の目指す姿、展開について伺う。

答 単に眺望場所の確保にとどまらず、これをきっかけとして、さまざまな観光資源の開発や、文化の伝承の機会として捉え、交流人口の更なる拡大と、市民・事業者の意識啓発、市の活性化などにつなげていく。



富士山眺望遺産のふじみ茶屋
乙女の鐘(乙女峠)から望む



山崎春俊 議員
改新

当市の小中学校教育の実情と課題について

問 全国学力・学習状況調査結果の検証と分析について。

答 調査結果を授業改善につなげ、子どもへの指導に生かしていくことが重要と考える。

本調査の検証・分析に当たっては「御殿場市学力向上委員会」が中心となっており、分析結果等は、リーフレットにまとめ、全保護者に配布している。



問 道徳の教科化に向けての取り組みと課題について。

答 教科化が平成30年度から始まるため、授業研究や研修会を実施していく。また、心の教育副読本「ふじさんのように」を道徳の授業で活用する。

選挙権年齢18歳への引き下げに伴う当市の取り組みと課題について

問 18歳、19歳の対象者数とその割合について。

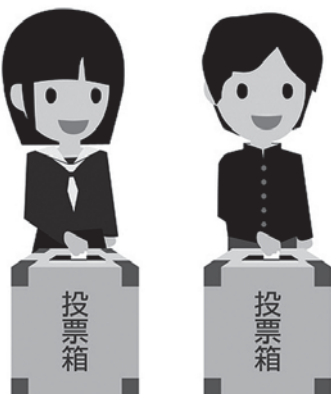
答 対象者数は、1595人で、全有権者の2.23%(本年4月県議会議員選挙時現在)。

問 若年層の投票率向上を目指しての取り組みは。

答 高校等と連携を取り、まず初めての投票に出向いてもらう。このことが投票行動の持続性につながると考える。

問 新たに選挙権を得る高校生等を選挙事務等へ起用することは。

答 実際に投票所での選挙事務や立会人等を体験する機会を設けていく。





高木理文 議員
無会派(日本共産党)

オスプレイ墜落事故と当市の対応について

問 5月17日にMV22オスプレイはハワイで訓練中に墜落事故を起こし、乗員2名が死亡し、20名が負傷した。事故原因が究明されないまま6月には東富士演習場で離着陸訓練が行われた。事故後の当市の対応を伺う。

答 早期の事故原因究明と、その結果を提供するように国側に申し入れた。その後、国側から6月にオスプレイの離着陸訓練実施の可能性がある旨の報告を受けた。これに対し、事故原因の説明のないままの計画の通知は遺憾であり、訓練を中止することを米側に申し入れるよう国に要請した。その後、国側が当市の要請に対する陳謝と説明を行い、その内容について当市として了承した。6月4日のみ訓練が実施された。

問 4日間の訓練中、当局はどのような体制で対応されたのか。

答 オスプレイの運用状況等は国の責任で確認するため、国と連絡を密に情報収集を行った。

問 通報と異なる6月6日の編隊飛行は使用協定違反ではないか。

答 使用協定運用委員会で運用状況の報告を受け確認をする。

問 現時点でオスプレイの「安全性」についての見解を伺う。

答 米政府の安全性確認を日本政府が受け入れ、国が安全性に対して全責任を負う姿勢である。市はその立場を尊重する。

問 当初の「事故原因が明らかになるまで訓練は認めない」という対応こそが市民の信頼を得るものである。なぜ貫徹できなかったのか伺う。

答 国側の説明を尊重した。オスプレイの通常運用に支障がないと判断した。



キャンプ富士に着陸するため県道上空を低空で飛ぶオスプレイ(5月9日)



菱川順子 議員
公明党

当市の「がん予防の啓発」について

問 国民の2人に1人が、がんになる時代と言われている。当市のがんによる死因別状況と認識について。

答 平成25年度は、多い順で男性では肺がん・大腸がん・胃がん、女性は大腸がん・胃がん・肺がんとなっている。がんは年々増加傾向にあり健康を阻害する大きな要因となっており、第四次健康増進計画においても、検診の受診率向上、未受診者対策について取り組んでいる。

問 市民へのがん検診の啓発について。

答 がん検診の実施時期にあわせて広報ごてんばや同報無線、ホームページ、コミュニティFM等を活用し受診勧奨を行っている。

問 民間企業へのがん予防の啓発について。

答 事業者・医療保険者等の関係者による生活習慣病対策について情報交換を県が行っており、その機会に市も出席し、民間企業へのがん予防の普及啓発のために、連携・協同を図っている。今後民間企業へのがん予防の啓発を促していきたいと考えている。

問 学校でのがん教育の取り組みについて。

答 栄養バランスのとれた食生活や適度の運動の効果など、子どもたちに正しい生活習慣を身に付けさせることを目標に、健康教育の一つとして実施している。今後、がん予防についての情報交換など、教育委員会と学校が協同して、さらに有効ながん教育を進めていきたいと考えている。





斉藤 誠 議員
改新

地方創生に取り組む当市の姿勢について

問 国が求めている地方創生とは、地方における、まちひと・しごと創生と好循環の確立が定義である。国が提言した「地方版総合戦略」の策定が求められている。

問 国の提言「地方創生」をどのように捉えているか。

答 当市では人口の増えるまちを増え続けるまちをスローガンに掲げ、人口増加に資する施策を実施してきた。一例をあげると、工業用地の整備と企業誘致の推進による雇用の創出、子育て支援として高校3年生相当年齢までの子ども医療費助成事業等、一般の国の提言を先取り、人口減少を早くから捉え、積極的に必要施策を展開してきた。

現在は、国から提言のあった、まちひと・しごと総合戦略に基づく「地方版総合戦略」の策定を進め

ている。また、本戦略を実効性のあるものとするために、国の地方創生関連予算についても有効に活用し、当市の地域振興、経済振興につなげていく。

問 国が求めている「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の整合と時期はいつか。

答 「地方人口ビジョン」については、国が示した指針により2060年までの人口を推計し策定、「地方版総合戦略」については、人口減少シミュレーションの結果を基に、最も効果的な人口増加策を検討し、第四次御殿場市総合計画の各施策との整合を図りながら取りまとめしていく。なお、時期については、本年10月末を目途と考



平松忠司 議員
至誠・清風会

「地方版総合戦略」への当市の取り組みについて

政府は、地方版総合戦略を今年度中に策定するよう地方自治体に求めている。

問 当市から出るひとを少なく、他所から定住するひとを増やす策を伺う。

答 これまでも小中高各学校での職業教育等を支援してきており、「Uターン」等につながるよう今後も続けていく。県施策の活用や、企業や団体との協働も視野に、U・Iターンにつながる施策に取り組む。

問 首都圏への近さを「ひとの誘致」に結び策を伺う。

答 観光や企業誘致で強みとなっている「近さ」をひとの誘致にも生かすよう、魅力発信課を中心に様々な媒体を通じて情報発信していく。

問 若年女性の定住策を伺う。

答 結婚、出産、子育てなどのステージで切れ目ない支援をさらに積極的に行っていく。また、観光産業など働く場の創出にも力を入れ、当市の真の魅力を知っていただくことにより若年世代の定住につなげる。

市公用车における交通事故の防止策について

問 市公用车による交通事故の実態と当局の認識を伺う。

答 過去3年、交通事故は、年々減少している。幸い、大きな人身事故はなかったが、市民の安全・安心を守るべき職員による事故は、あつてはならない。

問 ドライブレコーダーの導入について伺う。

答 既にごみ収集車や消防ポンプ車には、更新時に装備している。今後は、稼働率の高い乗用車から更新時に導入を図りたい。



※Iターン………都市部から地方に移住すること。



勝間田博文 議員
公明党

当市の公共施設マネジメントについて

問 固定資産台帳の整備等についての見解を伺う。

答 固定資産台帳は、統一的な基準による財務書類作成のための基礎資料であり、正確な整備は、公有財産の適切な管理や有効活用、市民に対する説明責任を果たすためにも大変重要。平成28年度末に完成予定である。

問 「公共施設等総合管理計画」策定等についての見解を伺う。

答 本計画は、平成28年度末の完成予定で策定。内容には、公共施設を「資産」としても効果的・効率的に有効活用しつつ管理できるよう、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や特性を踏まえた方針を盛り込んでいく。

当市における臨床心理士の活用について

問 各種相談における臨床心理士の関わりについて伺う。

答 「子育てこころ相談」は、子ども家庭センターにおいて常時実施し、「こころの健康相談」、「職員こころの相談」等も実施している。臨床心理士の関わる相談の件数は増加傾向にある。

問 発達支援における臨床心理士の役割について伺う。

答 臨床心理士は、発達が気になる子どもたちへの支援の中核であり、発達支援システム構築において最も重要な存在である。

問 臨床心理士の増員について伺う。

答 様々な厳しい状況下ではあるが、増員の重要性は十分認識しており、委託を含めて常に視野に入れている。



杉山 護 議員
市民21

18歳未満の子どもの貧困について

16.3%。テレビや新聞で目にする数値である。これは昨年7月、厚生労働省から公表された18歳未満の子どもの貧困率である。日本全体では325万人の子どもが貧困状況であり、これらを踏まえ、子どもの貧困対策に関する法律が昨年1月に施行された。

問 貧困問題の核にあるのが子ども（小中学生）のいる母子家庭の生活保護世帯である。当市における該当世帯数について伺う。

答 本年5月末時点で母子世帯は13世帯、母子世帯の内、小中学生のいる世帯は8世帯で全体の3%である。

問 自治体に生活困窮者の相談受付と支援を求める生活困窮者自立支援法が本年4月1日に施行された。法施行に合わせ、当市がモデル事業として昨年

6月から実施してきた、相談窓口の現状について伺う。

答 モデル事業実施期間を含め、本年5月末までの受付件数は73件であり、この内、母子家庭からの相談は3件であった。相談内容は病気を原因とする生活困窮が主なものであった。

問 子どもの貧困対策を総合的に推進するため、国はスクールソーシャルワーカーの必要性を重視し、文科省は今の1500人体制から5年後には1万人態勢に増員することである。当市のスクールソーシャルワーカーの現状について伺う。

答 これまで、当市では県のスクールソーシャルワーカーを活用して小中学校へ派遣していたが、今年度から新たに市の独自事業として1名を雇用している。支援方法としては御殿場中学校と南中学校を拠点としながら、他の小中学校の派遣依頼により対応する。



※スクールソーシャルワーカー……子どもを取り巻く様々な環境に着目し、子どもの側につけて関係機関との連携・仲介調整を行う者。



鎌野政之 議員
市民21

下水道事業等の地方公営企業法適用と上下水道組織の統合について

問 対象事業と適用範囲をどのように考えるか。

答 重点事業の下水道、簡易水道事業のほか、農業集落排水事業も対象に含めるとともに、財務規定等だけでなく、組織等も含めた全部適用を検討していく。

問 どのような考えで移行事務を進めるか。

答 中長期的に視野に立った経営方針を検討するなど、関係各課との調整を図りながら、一般会計からの繰り入れを含め、経営の健全化に努めていく。

問 上水道と印野の簡易水道事業の統合について。

答 料金格差に対する使用者の理解、簡易水道の老朽管更新に伴う費用負担のほか、演習場内の水源、送配水施設に係る課題が

あるが、法適用の時期を別途に地元と調整をしていきたい。

問 移行後も大変厳しい経営状況が予想される中で、現在安定した経営を行っている上水道事業と統合する考えは。

答 メリットは人員削減、共通経費のスリム化をはじめ、会計システムの相互利用が考えられる。実情を踏まえた課題も十分調査した上で検討作業を行う。



御殿場市の成長戦略について

問 長期的視野に立った当市の有るべき姿、首都圏等からの人材還流施策、地方創生特区の取り組みについて。

答 第四次総合計画前期基本計画や地方版総合戦略に産、学、官、金、労の連携による首都圏からの還流策等を盛り込んでいく。特区については県の内陸フロンティア事業の参画を進めていく。



黒澤佳寿子 議員
市民ネット・なでしこ

御殿場市の障害者福祉の充実について

今年度は「理解と交流と社会参加の促進」「快適で安心できるまちづくり」等を基本目標とした「第四次御殿場市障害者計画」期間の中間年度となる。障害のある人の要望や意見に沿ったきめ細かい施策の展開を望む。

問 50%の障害者が日常生活や地域で差別や嫌な思いを経験している。障害者への市民の理解度についての分析は。

答 知的障害、精神障害に対する知識や理解の不足はある。啓発運動、福祉教育を推進する。

問 障害者の社会参加は、情報の共有・リハビリ・視野の拡大等効果は大きい。その支援は。

答 地域活動支援センター等を通して積極的に支援を推進する。

問 障害者の自立と社会参加促進に移動支援は不可欠。タクシー利用券24枚の交付では社会参加や医療受診もままならない。経済的負担減少のために増加希望者が多い。申請による増加の見直し策について。

答 ※デマンド型タクシーの併用も考慮しながら意見を伺い、前向きに見直しを検討していく。

問 公共交通機関のユニバーサルデザイン化の一環としてJR御殿場駅に可視的表示を聴覚障害者は希望している。JRへの働きかけは。

答 ※「可変式情報表示装置」の設置を粘り強く働きかけていく。

問 災害時の避難所運営の検討や避難用個人マップ作成・配布等、障害者防災対策の充実について。

答 避難所運営マニュアルや個別計画で対応。※福祉避難所への安全誘導に尽力する。

※デマンド型タクシー……自宅から目的地まで運行する利便性と、乗合・低料金という特徴を持った公共交通サービス。
※可変式情報表示装置……LED（発光ダイオード）、LCD（液晶）等を使用して、発着案内や運行情報等を旅客に案内する装置の総称。
※福祉避難所……指定避難所での生活が困難な、高齢者や障害者などの要援護者を受け入れる避難所。



神野義孝 議員
市民21

放課後児童健全育成事業の推進 施策について

問 今年度から子ども子育て支援新制度が開始され、放課後児童健全育成事業の対象が全学年に拡大した。子どもの放課後を考えることは重要である。当市は、当事業の設備及び運営について基準を定める条例と規則を施行した。

問 放課後児童クラブの施設等の現状は。

答 本年度当初の状況は、市内10校区19クラブ744名を受け入れたが、3つの校区で高学年児童33名が待機状態である。

問 基準を満たすための方策は。

答 基準によって、待機児童が多く出ないよう、校区ごと複数のクラブを設置し、公共施設や民間アパートを借り上げている。設備に関しては、5年間の経過措置を設け定員管理を行う。

問 基準を満たすための地域との連携対策は。

答 地域や家庭、学校等との連携や協力に関し、広く意見を聴取するため、今年度「放課後児童クラブ事業運営会議」の開催を定めた。年数回開催し、運営方針、設備、運営の向上施策や評価等について意見交換を行う。

問 保護者の負担軽減対策は。

答 今年度から統括した市の育成会を設置し、会計管理や各種事務を集約したことで、保護者の負担軽減を図った。

問 今後の放課後子ども教室との連携は。

答 総合的な放課後対策として、一体型の運営方式での実施も視野に入れ、教育委員会や地域と定期的に検討を重ねていく。



子どもの放課後を考える

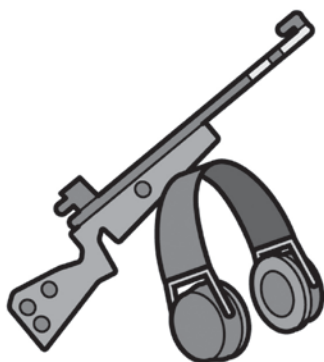


辻川公子 議員
市民ネット・なでしこ

「2020年東京五輪射撃場誘致」に関する報道と、その背景等について

問 3月31日付けの各種報道で、日本射撃協会が五輪射撃場の代替候補地に御殿場市を加えたこととあった。射撃場の建設は、巨額の事業資金、鉛等による環境問題が懸念されるが、庁内全体での合意形成がないほか、議会への報告や3か年実施計画書への記載もない。市のナショナルトレセン等誘致協議会の規約には、射撃場誘致の記載はない。公表されていない射撃場誘致関連資料が、民間団体のホームページに掲載されていたことに疑義を感じ、背景についてたどった。財産区への協力依頼と地元への説明会も不調と認識している。候補地は変更困難との報道がある中、市長は、ある団体の総会で「五輪誘致の可能性60%」と明言され市民に誤解を招いたのだ、その根拠もたどった。

答 報道記事や私的なインターネット情報に基づく質問には当事者でないため答えようがない。議員と当局の間で意見が異なる事案は事前に十分事実確認を行い本議会に望む事が双方の品位を保つ上で特に重要。五輪競技施設誘致等への取組みは事前に議会に説明し議長等が参画する誘致協議会の活動として、市の将来の発展に向け最善の判断を以て進めている。現在射撃競技会場は朝霞に決定しており、報道のとおり、仮に話が進んだ場合の代替候補地の一つに挙げただけで、正式に五輪射撃候補地に決まったものではない。議会への報告や提出すべき資料はこれまで法に基づき適切に処理しており、行政資料全てを議会に提出し相談すべき制約はないものと認識している。



本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

平成26年度御殿場市一般会計補正予算(第5号)について

問

ふるさと納税の寄附金の使い道は5種類から選択できるようになっているが、基金に積み立てる際の振り分けはどのような基準を設定しているのか。

また、当市の方向性は。

答

ふるさと納税は、「寄附申込書」に「寄附金の使い道」を5分野に指定できるような欄を設けており、これに基づき、次のような各基金に積み立てている。

- ①「富士山へ訪れやすい街の環境整備に活用」とした場合、「都市計画事業建設基金」に、
- ②「子ども達の未来のため、教育の充実に活用」とした場合は、「教育振興事業基金」に、
- ③「福祉の充実に活用」とした場合は、「社会福祉事業基金」に、
- ④「ふるさと応援(使い道は市長にまかせる)」とした場合は、当市が真の子育て日本一を目指していることから「教育振興事業基金」に積み立てる。また、
- ⑤「その他(自由に記載)」とした場合は、記載された内容に最も近いと考えられる基金に積み

立てる。

総務省からの通知にもある「ふるさとを応援していただく」という本来の趣旨から逸脱しない範囲で、ふるさと納税制度を活用していく。

問

御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について

答

政府税制改正大綱が閣議決定され、エコカー減税の2年延長や、軽自動車税の燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の導入を行うとともに、二輪車に係る税率の引き上げ時期が1年延期されたことに伴うもの。



◆その他、御殿場市小山町土地開発公社や御殿場総合サービス株式会社等の経営状況等について質疑がありました。

議案の審議結果一覧

平成27年6月定例会

【全会一致で可決された議案】

(専決処分の承認)

- ・平成26年度御殿場市一般会計補正予算(第5号)について
- ・御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について(条例)
- ・御殿場市認知症ケアパス策定委員会設置条例制定について(契約)
- ・消防ポンプ自動車の取得について(その他)
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について
- ・第四次御殿場市総合計画基本構想について(報告)
- ・繰越明許費繰越計算書について(平成26年度御殿場市一般会計)
- ・事故繰越し繰越計算書について(平成26年度御殿場市一般会計)
- ・御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について
- ・御殿場総合サービス株式会社の経営状況について(議員提出議案)
- ・御殿場市総合計画基本構想審査特別委員会の設置について
- ・御殿場市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について



各委員会で行われた審査の中から、主な質疑の内容をお知らせします。

御殿場市総合計画基本構想 審査特別委員会

第四次御殿場市総合計画 基本構想について

問 策定の趣旨で「少子高齢化社会」と記述した見解は。

答 少子化、高齢化が進行している社会情勢をとらえた中、より良いものと考え使用した。

問 将来都市像を「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」と決定した経過と根拠について説明を。

答 市民から従来の将来都市像を残してほしいとの声が多く寄せられた。一方で当市に多くの人が集う交流という声もあり、交流都市を加えた。

問 第三次に掲載されていた目標年次と期間等がない理由は。

答 平成26年5月期の全員協議会で第四次の策定方針を説明した際に、目標年次は説明した。

問 第三次と第四次の政策的な違いは何か。

答 健康福祉分野と、安心・安全分野を分けたことなどである。

問 第四次基本構想の具体的な核となる部分は。

答 「シテイプロモーション」「スポーツ等のツーリズムの推進」「市民の暮らし、安全の確保」の3点である。

総務委員会

御殿場市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

問 「特定個人情報」や「情報提供等記録」などの用語の内容は。

答 「特定個人情報」は個人番号が記載された確定申告書や住民票等のデータであり、「情報提供等記録」は情報のやりとりについての記録である。

問 通常の個人情報より本人の監視を厚くした箇所は。

答 任意代理人による請求を認めたことである。

問 特定個人情報は治安活動へ提供されるか。

答 通常は提供されない。

問 個人情報の範囲は。

答 職員が職務上作成した書類や他の機関等から取得したものなどの全般である。

問 情報に誤りがあった場合の訂正処理は。

答 条例の規定により迅速な対応が可能である。

問 個人情報の保護に対する職員の訓練状況等は。

答 必要に応じて職員に注意喚起を行つていくが、今後、訓練の実施について検討したい。



【賛否が分かれた議案】

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

※議長（芹沢修治）は採決に加わりません。

議員名(議席番号順)	平松 忠司	杉山 章夫	高木 理文	本多 丞次	長田 文明	田代 耕一	土屋 光行	神野 義孝	杉山 護	佐藤 朋裕	勝間田 幹也	高橋 利典	稲葉 元也	大窪 民主	芹沢 修治	鎌野 政之	勝亦 功	山崎 春俊	斉藤 誠	辻川 公子	黒澤 佳壽子	勝間田 博文	菱川 順子
議案・結果																							
(専決処分の承認) 御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について	承認	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度御殿場市一般会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	欠
御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○

会議規則 一部改正

「出産欠席規定」を明記しました

全国市議会議長会は、女性活躍担当大臣の要請を受け、5月26日付けで標準市議会議規則の一部改正を行いました。これに伴い、本市議会においても、会議規則中、会議への欠席の届出に関する規定の一部を改正しました。

具体的には、女性議員が出産を理由に議会を欠席できるよう、欠席の届出について、「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することが出来る」旨の項を加えました。

なお、配偶者が出産に立ち会う等の理由により欠席の届け出をする場合は、従来通り、事故による欠席という扱いとなります。

※ここでいう事故とは、議員が病気、災害、交通途絶等、会議に出席する意思がありながら出席できない状況を指します。



行政視察受け入れ

各市の議員が訪れ、当市の施策・事業を視察されました。

7月7日 茨城県取手市議会 (総務文教常任委員会)

- ・地域防災計画に対する取り組み状況について



5月13日 京都府亀岡市議会 (産業建設常任委員会)

- ・観光ハブ都市づくり推進事業について



3月25日 秋田県大仙市議会 (会派 新政会・市民クラブ)

- ・下水道の加入率向上の取り組みについて
- ・下水道会計の経営状況について



行政視察報告

経済環境委員会

平成27年7月2日～4日

北海道ニセコ町では、「観光行政と観光協会法人化」について視察した。ニセコ町は、恵まれた自然を守るため環境モデル都市となり、国際環境リゾート都市を目指している。今までは冬の観光が主であったが、大自然を生かした夏のアウトドア体験等を展開し、平成24年からは夏冬変わらぬ観光入り込み数となっている。

また、平成15年に設立した(株)ニセコリゾート観光協会は、市場の変化に柔軟に対応し、地域産品の商品化等、産業連携の促進を図っている。設立から十年余が経ち、行政依存から脱却し、町からの補助金の削減を図っていた。利益を追求した取り組みも図られ、観光協会の新たな役割分担が期待されるなど、当市においても、参考になる取り組みであった。

北海道小樽市では、小樽観光大学校「おたる案内人制度」について視察した。観光が基幹的産業である小樽

市では、まちの真の魅力に触れていただくために、産学官により平成18年に小樽観光大学校を設立、人材育成を図っている。講座と試験(資格3種)を実施し、現在747名が有資格者となっている。観光ガイドを実施している方は少数であるが、企業での窓口案内や接客にその知識を生かし観光客に対応している。当市にとっても参考となる事例であり、今後役に立っていききたい。

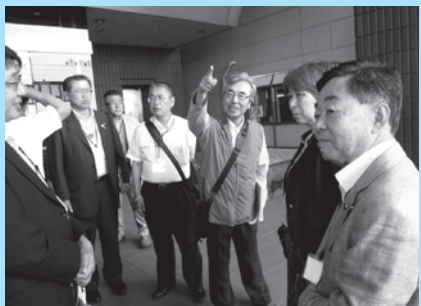
説明の後、実際に「おたる案内人」の方に案内していただいたが、観光スポットの歴史やエピソード等が織り込まれ、案内人の世界へと引き込まれた。

その他、北海道札幌市においても観光ボランティアの方の案内で視察をした。自分の住むまちに誇りを持ち、その良さを知っていたかどうかとする姿に感銘を受けた。

経済環境委員長 勝間田 幹也



「観光行政と観光協会法人化」について視察
(北海道ニセコ町)



小樽観光大学校「おたる案内人制度」について視察
(北海道小樽市)

印野小学校と御殿場小学校の3年生が議場見学に来てくれました。その時の様子をお伝えします。

印野小学校



御殿場小学校



議長日記

7月1日に新橋浅間神社で行われた富士山開山式に出席しました。式典では、神事や奉納稚児舞などが行われ、今シーズンの富士登山の安全を祈願しました。

本年も、天候に恵まれ、多くの登山客に来ていただくことを期待しています。



平成26年度政務活動費について

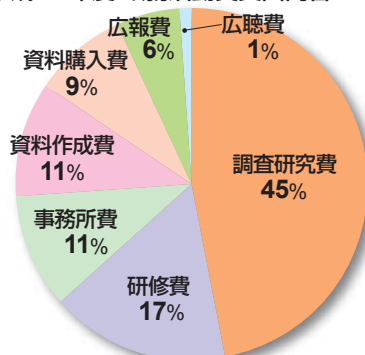
政務活動費交付金

(単位 円)

党派名(所属人数)	交付額	支出額
公明党(2人)	400,000	400,000
創成(6人)	1,200,000	1,200,000
改新(5人)	1,000,000	998,893
市民21(5人)	1,000,000	999,927
至誠・清風会(2人)	400,000	309,043
市民ネットなど(2人)	400,000	398,525
無会派(1人)	200,000	200,000
合計	4,600,000	4,506,388

市への返還額合計 93,612円

平成26年度 政務活動費支出内容



政務活動費は、地方自治法の規定により、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の部として、会派または議員に対し交付することができる費用です。御殿場市議会の政務活動費は、1人あたり年額20万円となっており、交付額から支出額を控除して残額がある場合は、残額を市へ返還することとなります。

平成26年度の政務活動費については、以下のとおりです。

※市議会ホームページにも収支報告書を掲載しています。
また、詳細については公開を求める場合は、条例に基づく公文書の公開の請求ができます。

9月 定例会の予定

9月定例会は9月9日から10月8日までの30日間です。時間はいずれも午前10時からです。

提案理由説明・条例・補正予算等審議

10/8(木)	29(火)	28(月)	25(金)	24(木)	18(金)	11(金)	10(木)	9(水)
審議採決	付託議案追加議案	26年度決算質疑	26年度決算質疑	一般質問	一般質問	一般質問	一般会計特別会計決算説明	一般会計特別会計決算説明

※正式な会期日程は直前の議会運営委員会にて決定されます。
詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください(市議会ホームページにも掲載しています)。
※いずれの日も傍聴することが出来ます。
当日、市役所3階の議会事務局で受け付けをしますので、お気軽にお越しください。

編集後記

長い梅雨もようやく明け、本格的な夏がやってきました。
6月定例会も無事に終わり、ここに議会の内容を分かりやすく載せるために委員一同心を配りました。

また第四次総合計画の基本構想が打ち出され、将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市御殿場」と表されました。4月から開設された魅力発信課もこれからの御殿場市の経済活性化や情報発信に一役かってくれると信じています。

私も市議会も市民の皆様と共に、安心して住みやすい御殿場市を目標に当局と議論を交わしています。

今後も「議会だより」をご覧頂き、皆様のご意見をお聞かせください。

委員 田代 耕一

御殿場市議会広報委員会

委員長 司次一治
副委員長 忠丞耕修
委員 松本多田 沢野勝山 黒澤勝間
委員 平本多田 沢野勝山 黒澤勝間
委員 松本多田 沢野勝山 黒澤勝間

ご意見ご質問は議会事務局へ

〒412-8601 御殿場市萩原 483

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

市議会だよりには再生紙を使用しています。

印刷／(株)御殿場印刷所

